

1. 件名：福島第一原子力発電所における環境線量低減対策に係る面談
2. 日時：令和3年4月23日（金）13：30～14：30
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 担当3名

5. 要旨：

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、福島第一原子力発電所における環境線量低減対策について、資料に基づき主に以下の報告があった。
 - タービン建屋東側における地下水濃度について
 - ✓ 降雨の影響により一時的な変動があるものの、横ばい傾向であること。
 - 原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について
 - ✓ 放出による被ばく線量は、年間 $0.05\mu\text{Sv}$ 未満であり、年間 $30\mu\text{Sv}$ と比べ十分小さく、先月の結果と比較しても大きな変化がないこと。
 - 福島第一原子力発電所構内の線量状況について
 - ✓ 定期的に行っている線量測定結果において、1～4号機周辺の平均線量率は、フェージングやガレキ撤去の環境整備工事により、前回2019年12月の測定値と比べ2.5m盤では40%、8.5m盤では7～30%程度低下した。
 - ✓ 構内主要道路の線量状況についても、前回2020年2月の測定結果と比べフェージングなどにより2.5m盤で線量率が低下している。
 - ✓ 現在、自主的に構内線量状況として約3,700地点を半年に一回測定しているが、フェージング等環境整備が進んでおり1～4号機周辺を除くエリアでは線量率も漸減傾向であることから、構内測定状況についてはその測定頻度及び報告頻度を2021年度より年に1回へ見直すこととする。
 - ✓ なお、構内主要道路の線量測定についてはこれまでと変更なく、四半期毎で測定を行う。
- 原子力規制庁は、上記の内容を確認するとともに、構内線量状況の測定頻度及び当庁への報告頻度を年1回に変更することについて了解した。

6. その他

資料：

- 環境線量低減対策スケジュール

- タービン建屋東側における地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について
- 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果（2021年3月）
- 別紙 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2021年3月
評価分（詳細データ）
- 福島第一原子力発電所構内の線量状況について

以上